

防災行政無線デジタル化整備事業（気高・鹿野地域）

（201704_鳥取市危機管理課）

鳥取市では、平成27年度より、新市域（国府を除く）の老朽化したアナログ方式の防災行政無線を、緊急放送（J-ALERT 含む）等の情報を瞬時に伝達することができるデジタル方式で更新する整備事業を行っております。

1 目的

アナログ方式の防災行政無線の使用終了期限は、電波法により平成34年11月30日までと定められています。

これに伴い、全ての局をデジタル化することにより、実際の通報から支所等で音声通報するまでにかかる遅延時間（15秒～30秒）を解消し、住民の皆様に対して迅速な緊急情報の伝達を目指します。

2 施工スケジュール（予定）

年	月	内容	備考
H29	6月	議会承認、入札、本契約	
	7月～	拡声子局設置工事 既設設備撤去工事	
H30	5月	工事完了	試験・調整
	6月	供用開始	

※ 現時点での予定であり、状況によりスケジュールが前後することがあります。

3 備考

防災行政無線の運用等に関しては、地元説明会を通じて別途説明させていただきます。